道路除雪共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

⑴　上田市発注に係る道路除雪共同企業体の対象となる道路除雪業務（〇〇地区）（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下｢道路除雪業務｣という。）の受託

⑵　前号に附帯する事業

（名称）

第２条　当共同企業体は、〇〇〇〇道路除雪共同企業体（以下｢当企業体｣という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を上田市〇〇△丁目△番△号に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、道路除雪業務の履行後３か月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　道路除雪業務を受託できなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該道路除雪業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　住　所　　上田市〇〇△丁目△番△号

　　　　会社名　　〇〇建設株式会社

　　　　住　所　　上田市〇〇△△番地

会社名　　株式会社△△建設

　　　　住　所

　　　　会社名

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、〇〇建設株式会社を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条 当企業体の代表者は、道路除雪業務の履行に関し、当企業体を代表として、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（分担業務委託料）

第８条　各構成員の業務の分担は、別に定めるところによるものとする。

２　前項に規定する分担業務の委託料（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、道路除雪業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、運営委員会が決定した工程表により、それぞれ分担業務の進捗を図り、道路除雪業務の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（構成員の必要経費の分配）

第１２条　構成員は、その分担業務の履行のため、運営委員会の定めるところにより、必要な経費の分配を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第１３条　道路除雪業務中に発生した共通の経費等については、分担業務委託料の割合により、毎月１回運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第１４条　構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３　前２項に規定する責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

４　前３項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第１５条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退）

第１６条　構成員は、上田市及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が道路除雪業務を完了する日までは、脱退することができない。

２　構成員のうち道路除雪業務の履行期間途中において脱退した者（以下「脱退構成員」という。）がある場合においては、残存構成員が共同連帯して脱退構成員の分担業務を完了するものとする。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第１７条　構成員のうちいずれかが道路除雪業務の業務途中において破産又は解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。

２　前項の場合においては、第14条第２項及び第３項の規定を準用する。

（解散後の契約不適合責任）

第１８条　当企業体が解散した後において、当該業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１９条　本協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇建設株式会社外〇者は、上記のとおり道路除雪共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。なお、１通は発注者提出用とする。

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 代表構成員 | 住所 | 上田市〇〇△丁目△番△号 |  |
| 商号又は名称 | 〇〇建設株式会社 |  |
| 代表者名 | 代表取締役　〇〇　〇〇 | ㊞ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 構成員 | 住所 | 上田市〇〇△△番地 |  |
| 商号又は名称 | 株式会社△△建設 |  |
| 代表者名 | 代表取締役　〇〇　〇〇 | ㊞ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 構成員 | 住所 |  |  |
| 商号又は名称 |  |  |
| 代表者名 |  | ㊞ |